



令和3年2月25日

大里広域市町村圏組合
管理者 富岡 清 様

大里広域市町村圏組合
ごみ処理施設整備基本構想検討委員会
会長 河野 忠

新たなごみ処理施設の整備及びごみ処理施設整備基本構想の策定について
(中間答申)

令和2年8月3日付け大広建発第30号で諮問された「新たなごみ処理施設の整備及びごみ処理施設整備基本構想の策定について」における諮問事項全7項目中2項目について、大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想検討委員会条例第2条の規定により、下記のとおり中間答申します。

記

1 中間答申事項

- (1) ごみ焼却施設の規模に関すること。
- (2) 建設候補地に関すること。

2 中間答申内容

- (1) ごみ焼却施設の規模については、組合全体で「422t/日～501t/日程度」とすることを答申します。

なお、循環型社会形成推進地域計画策定時及び大里広域市町村圏組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改定時における最新のごみ予測量等を踏まえ、施設規模を最終的に確定しなければならない工事発注段階において、過不足のないごみ焼却施設の規模を設定していただくことを期待します。

- (2) 建設候補地については、熊谷市別府地内(都市計画上「熊谷衛生センター」と位置付けられている区域内)、深谷市榎合地内(都市計画上「深谷衛生処理場」と位置付けられている区域内)の2か所とすることを答申します。

なお、施設を整備するにあたっては、地元住民の理解が得られるように努めていただくことを期待します。

3 中間答申内容詳細

別添資料「中間答申報告書」のとおり。



以上